

第2章 西条市の都市づくりに関する課題

1. 西条市を取り巻く社会・経済の動向

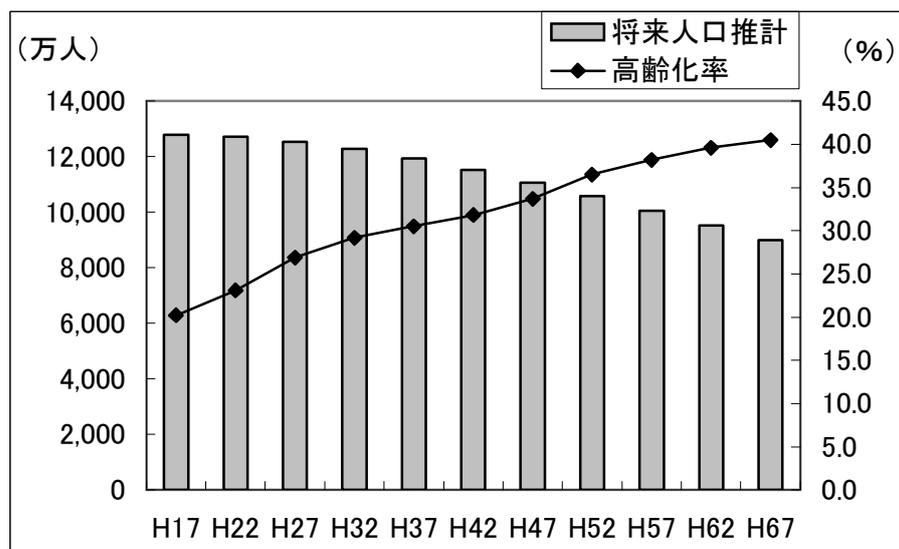
1-1. 人口減少と少子・高齢社会の急速な進展

平成 17 (2005) 年の日本の総人口は、同年の国勢調査によれば、12,777 万人でした。この総人口は、以後長期の人口減少過程に入ると予測されています。平成 42 (2030) 年の 11,522 万人を経て、平成 58 (2046) 年には 1 億人を割って 9,938 万人となると予測されています。また、高齢化人口 (65 歳以上人口) の割合は、平成 17 (2005) 年の 20.2% から平成 25 (2013) 年には 25% 台に達し、4 人に 1 人は 65 歳以上という時代がやってきます。

また、出生数は、昭和 40 年代には、1 年間に生まれてくる子どもの数は約 200 万人前後でしたが、平成 17 (2005) 年では、約 100 万人まで減少してきました。合計特殊出生率 (1 人の女性が一生の間に産む子どもの数) が、2.08 人を下回れば総人口は減少すると言われていますが、平成 17 (2005) 年では 1.26 人でした。

このような人口の減少等を背景に、各都市に人口・産業が集中し、量的な拡大を続けてきた「都市化社会」から、安定、成熟した「都市型社会」を迎えようとしています。そのためには、地域の個性を発揮し、魅力ある都市づくりを進めていく必要があります。

■日本の将来推計人口



1-2. 環境問題、環境保全意識の高まり

近年、地球温暖化が深刻化している一方、海洋汚染、大気汚染、水質汚染、騒音等の問題についても引き続き対応が求められています。

特に、自家用乗用車から公共交通機関へのシフトは、自動車の走行量の削減につながり、地球温暖化対策の面からもその促進が求められています。このため、ICカードの導入等情報化の推進、乗継ぎの改善、シームレスな公共交通の実現等による利便性向上を通じた公共交通機関の利用促進を図る必要があります。

人が住みよい環境として都市を維持していくためには、環境に対して負荷の少ない都市づくりや生活様式への転換など自然と調和する都市づくりを行う必要があります。

近年では、環境問題がメディアでも多く取り上げられ、環境問題への市民の関心は高まり、市民による環境保全活動が活発になってきています。

1-3. 中心市街地の空洞化

かつての都心部は、人口・産業が集中し極めて利便性が高く求心的な市街地が形成されてきました。しかし、多くの都心部で居住人口の減少・高齢化、商業環境の変化、モータリゼーションの進展などを背景に空洞化が進んでいます。

人口減少などによって、都心部のコミュニティの形成が困難になり、また、商業機能の郊外化、商業集積の魅力低下により都心部の集客力は低下し、賑わいと魅力を失いつつあります。

経済社会が都市の拡大とともに成長してきた時代とは違い、社会が成熟した近年では、地方の独自性や主体性を十分に発揮した都市政策を推進するとともに、各種施設の豊富な都心部では、人口の増加、産業の回復を通じて、新たな機能とサービスを提供する場として再生を図ることが必要です。

1-4. 国・地方財政の悪化

国・地方財政状況の悪化により、限られた財源の中で、いかに効率的効果的に公共投資を進めていくかが重要となってきています。

都市の戦略に基づく施策・事業の選択と集中を推進していくとともに、市民参加、市民自治、民間活力の活用を積極的に進めるなど、市民・企業等と一体となった協働のまちづくりを推進していくことが望まれます。

1-5. 地域間競争の進展

社会構造改革に対応した新しい行政のあり方が求められる中、「地方分権一括法」や「三位一体の改革」により、国に集中していた権限や税源が地方に移譲され、地方が自立し責任を持つ分権の時代となりました。

分権の時代は、地域が自らの創意と工夫と努力で魅力ある地域をつくり、他の地域と競い合う地域間競争の時代でもあります。一方、グローバル化の進展とも相まって、広域的な連携・協調により地域の競争力を高める必要もあります。

1-6. 市民ニーズの多様化

市民の価値観は、物的豊かさから心的豊かさを重視する傾向が強まっています。日常生活においても、これらの価値観の変化を背景に、住宅様式、余暇、コミュニティ活動など様々な面で多様化が進んでおり、それに伴い市民のニーズも多様化してきています。このような社会経済動向の中で、都市をゆとりと豊かさが実感できる人間居住の場として見直し、快適で魅力あるまちづくりを進めることが求められています。

また、情報発信、情報交流など市民参加によるまちづくりが進んでいる中、市民ニーズの多様化に対応した高度な都市活動の確保と良好な都市環境の形成を図っていく必要があります。都市計画においては、限られた財源の中で、量的拡大への画一的な対応から質的な変化による多様なニーズへの対応が、成長期よりも高度な政策と手法で求められています。

1-7. 市民参加と情報化社会

地方分権一括法の施行に伴い、地域の自主的なまちづくりの時代が本格化しています。地域の個性を発揮し、具体的できめ細かいまちづくりを進めるためには、市民の参加が重要になってきます。また、情報化の進展により、市民のみならず地域外からのまちづくりの参加が容易となり、様々な人がまちづくりに係わるできるようになりました。

様々な情報が氾濫する時代にあって、必要な情報を的確に伝達する必要があります。まちづくりにおいては、市民、NPO、企業、行政等さまざまな主体が連携して行っていくためにも、情報網を活用したネットワーク化を図る必要があります。

2. 市民の意向から見られる課題

2-1. 土地利用に関する課題

- ・各地域を均等に整備し、地域格差を生じないようなまちづくりが必要
- ・優良な大規模農地や整備した農地は保全、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や農業体験学習の場等としての活用を望む
- ・山林・森林は自然環境や生態系を守るために保全するとともに、災害防止や水源池としての利用も必要
- ・市街地の周辺及び市街地から離れた自然環境の豊かな地域への新たな住宅地を望む

2-2. 都市施設に関する課題

- ・西条市全体としては、都市防災の避難地となる大きな公園が必要
- ・住んでいる地区には、日常の憩いのための身近な広場や公園、道路わきなどにベンチや樹木だけがある小さな公園又は休憩所が必要
- ・道路は、歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（歩道の整備・拡張、段差解消）や狭い道路の拡幅や舗装道路（生活道路）の整備を望む
- ・道路・公園以外の都市施設等では、西条市全体として、診療所・病院や福祉施設（保健センター、老人ホームなど）の充実が必要
- ・住んでいる地区には、診療所・病院、福祉施設（保健センター、老人ホームなど）や下水道・排水路の充実が必要
- ・災害に対する備えは、狭い道路の整備・解消や避難地・避難路の整備が必要

2-3. 都市景観に関する課題

- ・石鎚山等の森林や丘陵地、加茂川等の水辺、田園風景などの自然景観を残す取り組みが重要
- ・うちぬき、うちぬき広場など水に関する資源は、西条市の特徴的な景観であるとともに、他都市に誇れるものであり、保全が必要
- ・陣屋跡のお堀や歴史ある社寺など歴史的景観は、西条市の特徴的な景観であるとともに、他都市に誇れるものであり、保全が必要
- ・西条まつりなど文化的景観も西条市の特徴的な景観であるとともに、他都市に誇れるものであり、保全が必要

2-4. 生活環境に関する課題

- ・住み続けたい要望が強いが、医療施設や救急医療体制の整備状況、バスや鉄道など公共交通の便などに不満が強いため、これら生活環境整備を重視した整備が必要
- ・住んでいる地区には、地下水の保全を望む

2-5. 産業に関する課題

- ・旧市町庁舎や駅周辺の既存市街地の商業活性化を望む
- ・中心市街地（旧西条市中心部）の商業活性化を望む
- ・大規模商業施設は、商店街、小規模スーパー、個人商店などへの影響を解決した上で、出店エリアの適切な誘導による誘致を望む
- ・海岸部への埋め立てを含めた新しい工業用地の整備及び海岸部への企業の誘致を望む

2-6. まちづくりへの市民参加に関する課題

- ・まちづくりに関する広報活動の充実が必要
- ・地区住民の要望・意見の整理、まちづくりの関心を高める仕組み作り、まちづくりに関する計画の提案が重要

3. 西条市の都市づくりの課題

3-1. 土地利用に関する課題

- ・ 中心市街地における都市機能が集積された魅力ある都市づくりの整備
- ・ 用途地域内における利便性の高い幹線道路沿いなどでの適正な土地利用の促進
- ・ 用途地域外（特定用途制限地域内）における日常利便施設の立地規制と誘導
- ・ 各総合支所周辺における居住環境に配慮した土地利用の推進
- ・ 臨海部の工業地域においては、未利用地の利活用
- ・ 農村集落における地域コミュニティの維持・形成

3-2. 都市施設に関する課題

- ・ 国道 11 号バイパス、国道 196 号や主要地方道壬生川新居浜野田線等の主要な幹線道路の整備
- ・ 鉄道やバスなどの公共交通における利便性の向上
- ・ 少子・高齢化社会に対応した歩行空間の整備や公共施設、道路などのバリアフリー化の推進
- ・ 市街地や農村集落における生活道路や公共下水道などの居住環境関連施設の整備
- ・ 既成市街地内の身近な公園や広場の整備

3-3. 都市環境・自然環境に関する課題

- ・ 低地部を中心に広がる農用地域などの優良農地の保全
- ・ 南部の石鎚山を中心とする石鎚連峰、加茂川、中山川等の主要な河川等の豊かな自然環境の保全と有効活用
- ・ 西条市に点在する文化財や低地部に形成されている田園風景など西条らしさを感じる歴史景観・自然景観の保全と有効活用

3-4. 産業振興に関する課題

- ・ 市街地内の未利用地の活用や店舗・施設等の集積による商業の活性化
- ・ 臨海部の工業地域においては、企業誘致における工業の活性化
- ・ 麦、あたご柿などの農業、海苔などの水産業など西条市の特徴ある農水産業をはじめとした生産環境の保全
- ・ 地域経済の活性化及びそれに伴う雇用の場の創出
- ・ 点在する観光・レクリエーション施設の有効利用の促進

3-5. 都市の安全性に関する課題

- ・ 高齢者や障害者などすべての人が暮らしやすい生活環境の整備
- ・ 地震、崖崩れ、洪水などの災害に対する整備
- ・ 防災拠点となる公共施設の整備充実

3-6. 市民協働のまちづくりに関する課題

- ・ まちづくりに関する広報活動の充実が必要
- ・ 市民、事業者、行政等による協働のまちづくりが必要